

記者会見後、記者の質問に答える原告の坂田麻智さん（右）と坂田テレサさん—大阪市北区で25日、久保玲撮影



同性婚訴訟 全5高裁「違憲」

私たちも家族通じた

唯一の合憲判決くつがえる—。同性婚を認めない現行制度は憲法に反するとして25日の大阪高裁判決を受け、同性カップルらは胸を張って横断幕を掲げた。5件連続となる違憲判断。当事者らは手を取り合って喜び、「望んでいた判決。国会は立法に着手を」と声を上げた。

「裁判官が私たちに寄り添ってくれた。力強い判決だった」。訴えを起こした坂田麻智さん（46）と米国籍の坂田テレサさん（41）は判決後、大阪市内であった記者会見で笑みを浮かべた。2人は京都市で2歳になった長女と暮らしている。3年前の夏、友人から精子提供を受けたテレサさんが出産。長女は「ママ、抱っこして」と話せるようになった。

2008年に大阪で知り合い、すぐに交際が始まった。米国で同性婚が法制化された15年、テレサさんの出身地・オレゴン州で結婚した。その証明書を添えても、京都市の区役所で婚姻届は不受理とされた。19年、司法に救いを求めた。同性カップルは不利益が少なくない。法定相続人になることができず、配偶者が対象となる税制上の優遇措置は受けられない。「もし事故にあったら病院は連絡してくれるのか」といった不安もつきまとう。

そして、2人が目の当たりにしたのは長女の国籍の問題だった。法律婚が認められていないことから、テレサさんがシングルマザー

立法強く促す

二宮周平・立命館大名誉教授（家族法）の話。5高裁が違憲としたことで、高裁レベルの考えが固まったといえる。性的指向は生まれながら変えられないことから、同性カップルの排除

同性婚訴訟を巡る憲法判断一覧				13条	14条	24条				
○合憲 △違憲状態 ×違憲						1項	2項			
麻智さんは言う。「この子はきっと日本人として育つでしょう。けれど、住んだことのない米国の国籍を持ち、アイデンティティーが揺らぐかもしれない」愛娘の誕生を喜ぶ間もなくショックな現実があった。出生届の親の欄。麻智さんは自らの名前を書かせてもらえず、長女の漢字登録はできなかった。行政から届く書類の名前はローマ	13条	24条1項	24条2項	1審 個人の尊厳と両性の平等に基づいた家族法の制定	札幌地裁 (2021年3月)	○	×	○	○	
					大阪地裁 (22年6月)	○	○	○	○	
					東京地裁 (22年11月)	—	○	○	△	
					名古屋地裁 (23年5月)	—	×	○	×	
					福岡地裁 (23年6月)	○	○	○	△	
				東京地裁 (24年3月)	—	○	○	△		
	14条 法の下の平等				2審	札幌高裁 (24年3月)	○	×	×	×
						東京高裁 (24年10月)	—	×	—	×
						福岡高裁 (24年12月)	×	×	—	×
						名古屋高裁 (25年3月7日)	—	×	—	×
				大阪高裁 (25年3月25日)		○	×	—	×	

を使えないのはおかしいと、判断してくれた」と語った。「いろんな家族の形があると理解してくれた」とテレサさんも胸をなで下ろした。

大阪高裁の審理には娘を抱いて臨んできた。家族が置かれた現実を法壇の裁判官に見てほしかったからだ。少数かもしれないが、この国で生きる3人の家族だと訴えた裁判。違憲判断を得た今、法律で認められたカップルになれるよう強く願う。【土田曉彦、木島諒子、井手千夏】